

平成 23 年 4 月 15 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

個人年金保険「プライムセレクト」、一時払終身医療保険「ブライトストーリー」
の取扱開始について

株式会社三井住友銀行（頭取：國部 毅）は、平成 23 年 4 月 18 日（月）より、個人年金保険「プライムセレクト」（引受保険会社：三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）、平成 23 年 4 月 25 日（月）より、一時払終身医療保険「ブライトストーリー」（引受保険会社：三井住友海上きらめき生命保険株式会社）の取り扱いを開始します。

1. 個人年金保険の新商品「プライムセレクト」

「プライムセレクト」は、マーケットの変動に応じ、資産配分を見直す新しい運用方法により、資産をふやして受け取ることが期待できる個人年金保険です。

また、運用資産が目標値に到達した場合、自動的に運用成果を確保するターゲット機能を付加しています。一方、運用成果が思わしくない時のために、据置期間と年金原資保証の組み合わせを、「10年90%保証型」と「15年100%保証型」の2つのタイプから、お客さまのニーズにあわせてご選択いただけます。

積極的な資産運用を希望されるお客さまの、「年金をふやして受け取りたい」「利益確定の機会を逸したくない」というニーズにお応えします。

2. 一時払終身医療保険の新商品「ブライトストーリー」

「ブライトストーリー」は、保険料を一時払で払い込みいただき、幅広い病気やケガに対する一生涯の保障を準備する終身医療保険です。契約期間中に病気やケガに対する給付金をお支払いしていた場合でも、万が一の際には、一時払保険料相当額の死亡給付金が支払われるため、お客さまの「医療費負担による、大切な人に遺す資産の目減りを防ぎたい」というニーズにお応えします。

医療保障については、入院、手術のほか、放射線治療や集中治療室（ICU）管理を受けられたときに給付金が支払われます。また、特約を付加することで、先進医療や差額ベッド代（室料差額）に対する保障も備えられる等、「充実した医療を受けたい」というニーズにお応えできる商品です。

三井住友銀行は、今後ともお客さまの多様なニーズにお応えできるよう、より一層商品の充実に取り組んで参ります。

以 上

このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては、パンフレット・契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）・設計書・ご契約のしおり・約款・特別勘定のしおり等の資料をご覧ください（各商品により、ご検討いただく資料は異なります）。

(別紙1)

<個人年金保険「プライムセレクト」 商品概要>

最低年金原資 保証割合/ 据置期間	10年90%保証型 : 年金原資を90%保証/据置期間10年 15年100%保証型 : 年金原資を100%保証/据置期間15年 ※契約後の変更はできません。
契約年齢	10年90%保証型 : 満0歳以上満80歳以下 (契約日時点での被保険者の満年齢) 15年100%保証型 : 満0歳以上満75歳以下 (契約日時点での被保険者の満年齢)
保険料 払込方法	一時払のみ (銀行振込)
一時払保険料 (基本保険 金額)	500万円以上5億円以下 (1万円単位) ※同一被保険者で三井住友海上プライマリー生命の他の変額商品と合算して、5億円を超えることはできません。
運用成果の 自動確保	<ul style="list-style-type: none">・ご契約時に、運用の目標値として「110%」「120%」「設定しない」から選択できます。・契約日以後は、目標値の設定、変更、解除をすることができません。・目標値を設定した場合、契約日から1年経過以後、目標値への到達判定を毎日行い、解約払戻金が目標値に到達した場合に特別勘定での運用を終了し、運用成果を自動確保します。
特別勘定	<ul style="list-style-type: none">・10年90%保証型および15年100%保証型の特別勘定をそれぞれ設定します。・株式や債券を投資対象とする「積極運用資産」とマネーマーケットを投資対象とする「安定運用資産」の割合を毎日見直し、リスクをコントロールして、安定的な資産の成長を目指します。・「積極運用資産」を構成する株式の配分割合は、選定した市況指標にもとづいて毎月見直しを行います。株式は日米欧に加えて新興国も投資対象とします。
諸費用	この商品にかかるお客さまにご負担いただく費用は、「据置期間中の費用(「保険関係費」「資産運用関係費」)」および「年金支払期間中の費用(年金管理費)」の合計額となります。また、契約日から10年未満で目標達成した場合、解約・一部解約するお客さまには「解約控除」がかかります。 保険関係費 : 10年90%保証型は積立金額に対して年率3.0% 15年100%保証型は積立金額に対して年率3.2% 資産運用関係費 : 特別勘定の資産残高に対して、年率0.1835%程度 (消費税込) 解約控除 : 目標達成するときに経過年数に応じて6.3%~0.7% 解約・一部解約するときに経過年数に応じて7.0%~0.7% 年金管理費 : 年金額に対して1.0%

(別紙2)

<個人年金保険「プライムセレクト」に関する重要事項>

お客さまにご負担いただく費用について

この商品にかかるお客さまにご負担いただく費用は、「据置期間中の費用(「保険関係費」「資産運用関係費」)および「年金支払期間中の費用(年金管理費)」の合計額となります。また、契約日から10年未満で目標達成した場合、解約・一部解約するお客さまには「解約控除」がかかります。

種類	費用
保険関係費	10年90%保証型 : 積立金額に対して年率3.0% 15年100%保証型 : 積立金額に対して年率3.2%
資産運用関係費*1	特別勘定の資産残高に対して、年率0.1835%程度(消費税込)*2
解約控除	目標達成するとき : 経過年数に応じて6.3%~0.7% 解約・一部解約するとき : 経過年数に応じて7.0%~0.7%
年金管理費	年金額に対して、1.0%

*1 資産運用関係費は信託報酬を記載しています。その他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の費用・税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがってお客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。特別勘定の運用手法、リスク、運用費用等の詳細につきましては、「特別勘定のしおり」に記載しておりますので、ご確認ください。資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

*2 特別勘定の主な投資対象となる投資信託(国内籍投資信託)は外国籍投資信託へ投資を行うため、国内籍投資信託の信託報酬(年率0.0735%)と外国籍投資信託の信託報酬(年率0.11%)を合算した数値を記載しています。

この保険のリスクについて

○この保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額、および年金額等が変動(増減)するしくみの生命保険商品です。特別勘定の資産は、主に国内外の株式や債券等に実質的に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があります、損失が生じるおそれがあります。

その他の留意事項

- ご検討にあたっては、「パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」、「設計書」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」等の資料をお客さまご自身で必ずご確認ください。
- この商品には、当行による元本および利回りの保証はありません。
- この商品は、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社が保険の引受を行う生命保険商品であり、預金ではありません。当行は、募集代理店として、契約の媒介を行います。契約の相手方は、当行ではなく、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社となります。
- この商品は、預金保険の対象ではありません。預金保険については、窓口までお問い合わせください。
- 引受生命保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した死亡給付金額・年金額等が削減され、その結果、死亡給付金額・年金額等が払込保険料を下回るリスクがあります。
- この商品のお申込の有無がお客さまと当行との他のお取引に影響をおよぼすことは一切ありません。
- 当行では借り入れられた資金(他の金融機関での借入金を含みます)を保険料とする個人年金保険のお申込はお断りしています。
- 法令上の規制により、お客さまのお勤め先によっては、当行で生命保険をお申し込みいただけない場合があります。

(別紙3)

<一時払終身医療保険「ブライトストーリー」 商品概要>

正式名称	一時払終身医療保険（低解約返戻金型）無配当
契約年齢	満0歳以上満75歳以下（契約日時点での被保険者の満年齢）
保険料 払込方法	一時払のみ（銀行振込）
保険期間	終身
最高入院 給付金日額	満0歳以上満19歳以下：10,000円 満20歳以上満65歳以下：20,000円 満66歳以上満75歳以下：10,000円
最低入院 給付金日額	3,000円
取扱単位	1,000円
最低保険料	150万円（主契約と各特約の保険料合計）
死亡給付金	主契約と各特約の一時払保険料相当額
特約	一時払先進医療特約、一時払室料差額給付特約
給付内容	<ul style="list-style-type: none">・疾病入院給付金（入院日数が1日以上5日以内の場合：入院給付金日額×5 入院日数が6日以上の場合：入院給付金日額×入院日数）・災害入院給付金（同上）・手術給付金（入院中の場合：入院給付金日額×10 外来の場合：入院給付金日額×5）・放射線治療給付金（入院給付金日額×10）・集中治療給付金（入院給付金日額×20） <p><特約></p> <ul style="list-style-type: none">・先進医療給付金（先進医療にかかわる技術料と被保険者の交通費・宿泊費 ※保険期間通算1,000万円限度、宿泊費は1泊につき1万円限度）・室料差額給付金（「入院中の差額ベッド代の実費」と「室料差額基準日額×入院日数」の いずれか小さい額 ※室料差額基準日額は5,000円・10,000円・20,000円から契約時に選択。 ただし主契約の入院給付金日額の2倍以下）
解約返戻金	主契約と各特約の一時払保険料の90%相当額
告知	原則、健康状態に関する告知書扱のみ。 ※三井住友海上きらめき生命の別商品を同時に申し込む場合、医師扱、健診書扱、面接士扱となる場合あり。

(別紙 4)

<一時払終身医療保険「ブライトストーリー」に関する重要事項>

この保険のリスクについて

○この商品は、お払い込みいただいた保険料の一部を、入院給付金、死亡保険金等のお支払いや生命保険事業の運営の必要経費に充てますので、ご契約を解約された場合、解約返戻金額はお払い込みいただいた一時払保険料を下回ります。

その他の留意事項

- ご検討にあたっては、「商品パンフレット」、「契約概要のご説明」、「注意喚起情報」、「設計書」、「ご契約のしおり・約款」をお客さまご自身で必ずご確認ください。
- この商品には、当行による元本および利回りの保証はありません。
- この商品は、三井住友海上きらめき生命保険株式会社が、引受を行う生命保険商品であり、預金ではありません。当行は、募集代理店として、契約の媒介を行います。契約の相手方は、当行ではなく、三井住友海上きらめき生命保険株式会社となります。
- この商品は、預金保険の対象ではありません。預金保険については、窓口までお問い合わせください。
- 引受生命保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した死亡保険金額・解約返戻金額等が削減され、その結果、死亡保険金額・解約返戻金額等が払込保険料を下回るリスクがあります。
- この商品のお申込の有無がお客さまと当行との他のお取引に影響をおよぼすことは一切ありません。
- 当行では借り入れられた資金（他の金融機関での借入金を含みます）を保険料とする保険商品のお申込はお断りしています。
- 法令上の規制により、お客さまのお勤め先や、融資のお申込状況によっては、当行で生命保険をお申し込みいただけない場合があります。